

事後評価調書

I 事業概要							
事業名	治山事業（小規模治山事業（治山施設機能向上））						
地区名	知多郡南知多町大字師崎字浅間山						
事業箇所	知多郡南知多町大字師崎字浅間山地内						
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。						
事業目標	【達成（主要）目標】 吹付工（特殊モルタル）942 m ³ を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。						
事業費	事業費		内訳				
	13百万円		■工事費	13百万円、	□用補費	百万円、	□その他
事業期間	採択年度	平成22年度	着工年度	平成23年度	完成年度	平成23年度	
	事業内容						
吹付工（特殊モルタル）942 m ³ を設置する。							
II 評価							
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。</p> <p>【達成状況に対する評価】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。</p>					
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>					
III 対応方針							
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。						
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。						
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。						